

E：通常の学級における特別支援教育の推進

～子どものうまくいっているところを広げる指導～

研修のねらい

学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群のある児童生徒、すなわち発達障害のある児童生徒に対しては、通常の学級においてきめ細かな指導を続けながら、その子らしく発達する姿を支援していくことが求められます。

このような支援を実践する際には、その児童生徒のうまくいっているところに担任が気づき、それを広げていくことが大切です。うまくいった体験を得た児童生徒は、自分の自信を育てることができます。自信が育った児童生徒は、難しい状況にも自分なりに対処しようとしています。

そこで、通常の学級に在籍する、発達障害のある児童生徒の個別の指導計画を持ち寄り、うまくいっているところを広げる指導の実践例を出し合うことを通して、今後の実践に役立てていただきたいと思います。

研修の内容

通常の学級に在籍する、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群のある（あるいはあると思われる）児童生徒の個別の指導計画（通常の学級用）を持参し、それをもとに研究協議をすることで、今後の実践に役立てていただきます。

（特別支援学級に在籍している児童生徒や、本来は特別支援学級で学習することが望ましいが通常の学級に在籍している児童生徒の事例は、本研修の対象となりませんのでご注意ください。）

研修の流れ（予定。詳しい内容は当日ご説明いたします。）

- 1 趣旨説明
- 2 自己紹介
- 3 個別の指導計画をもとに事例を説明
- 4 研究協議
- 5 研究協議のまとめ

当日の持参品、課題等

・個別の指導計画【様式E】

研究協議で取り上げたい児童生徒の個別の指導計画（通常の学級用、対象児童生徒1人分）を、様式Eを参考に作成する。児童生徒の氏名は記入せず、評価欄を記入したものを持参する。

学校独自、あるいは市町独自の個別の指導計画の形式で作成している場合は、その形式のまま持参してよい。

※個別の指導計画は【様式E】に従って記入し、持参する。持参部数及び様式については7月26日よりWeb発信します。